

介護BCP(業務継続計画)に関する良くある質問(FAQ)

資料4 BCP策定のFAQ

大区分	中区分	小区分	質問	回答
0. BCP作成	BCPが作成できない場合		BCPの計画書を作成できない場合はどうなりますか？	罰則はないもののBCPを作っていないければ、指導の対象にはなりません。
0. BCP作成	BCP作成単位の考え方		BCPは、どの単位で作成しなければなりませんか？	基本は、サービス単位に新型コロナウイルス感染症と自然災害BCPの両方の作成が必要です。以下に作成単位の事例を示しますので、参考にしてください。どのケースでもBCPに何のサービスが書かれているかは記述が必要になります。 ・法人本部で全事業所、全サービス共通で作成する場合、サービス毎の優先業務、事業所毎の災害リスクを考慮する必要があります。 ・同一サービス複数事業所で共通に作成する場合、事業所毎の災害リスクを考慮する必要があります。 ・1事業所、複数サービス類型で感染症BCPを共通にする場合は、ガイドラインがサービス類型毎に異なる点を考慮する必要があります。また、自然災害については、サービス固有の部分を考慮する必要があります。
0. BCP作成	法人本部のBCP		1つの法人本部に複数の事業所あります。BCPを作成するにあたり事業所単位での作成で良いのか、法人全体を考えた方が良いのか？	基本は、事業所単位・サービス単位です。サービスが異なれば、法人で共通化は難しいと考えられます。一方、法人本部はBCP作成の義務はありませんが、事業所支援についてBCP作成することが望まれています。具体的には、自然災害のガイドラインの1ページを参考にしてください。
0. BCP作成	複数サービスで共通化		1事業所で複数のサービスを行っていますが、BCPを共通に作成しても構わないでしょうか？	推進体制、備蓄品等は共通化しても問題ありませんが、優先業務の相違には、留意して作成することが必要です。
0. BCP作成	感染症と自然災害で共通化		自然災害BCPと感染症BCPを別々に策定しなければならないのでしょうか？ 共通する部分もあるため、一本化できるのでしょうか？	推進体制や連絡網と言った一部の様式については、様式の番号も共通化しており、共通化可能です。ただし、災害発生時の初動対応等は、共通化できないので、感染症と自然災害のBCPは別に作成した方が良いと思われます。
0. BCP作成	災害別作成		災害の種類ごとに別にBCPを作成するのでしょうか？	地震、洪水の例を示したように、災害によって対応方法が異なる場合は、1つのBCPの中で、災害別に記述するのが良いと思われます。
0. BCP作成	障害者福祉事業の併設		介護事業と障害福祉事業と同一事業所ですが、別に分けて作成する必要がありますか？	共通で作成することは可能と考えます。
0. BCP作成	医療保険BCPと介護保険BCP		医療保険と介護保険において指定をそれぞれ受けている訪問看護の場合、医療保険においてBCPを策定しておれば、改めて介護保険事業所としてBCPを策定する必要はないのでしょうか？	医療保険、介護保険のどちらかでBCPを作成しておけばよいと考えます。
0. BCP作成	病院併設の事業所の場合		病院の敷地内の事業所で、病院のBCPに事業所スタッフ(兼務者ばかりなので)も組み込まれマニュアルを作成済みですが、事業所として個別のものを作成する必要がありますか？	病院のBCPに介護サービスが含まれていることが分かるようにする必要があります。

大区分	中区分	小区分	質問	回答
0. BCP作成	みなし指定事業所の場合		訪問リハ事業所がみなし指定である場合BCP作成の考え方について教えてください。	病院としてBCPが作成されていれば、そちらを使用しても構いません。もし介護保険サービスを提供し、かつ病院としてBCPがない場合は介護サービス事業所としてBCPの作成が必要になります。
0. BCP作成	サービス付き高齢者向け住宅		サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)の敷地内にある訪問介護事業所です。サ高住の在籍者と同じ体制で2通り(サ高住、訪問)のBCPを作成しなくてはならないでしょうか。	有料老人ホームに該当する事業所、もしくは特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業所でなければ、BCP策定の義務は、ございません。しかし、その場合、訪問系のBCPのみで大丈夫かを検討ください。例えば、災害時に食事提供会社が食事が提供できなくなった場合は、誰が入居者の支援を行うのか。
0. BCP作成	防災計画、避難確保計画とBCPの関係		消防法とBCPの連携性を教えてください。	消防法(または水防法)で決められている消防訓練(避難訓練)は、BCPでいう所の防災の初動対応になります。防災の後に業務継続を行えるようにするのが、BCPになります。例えば、水害で避難した先で介護サービスの提供ができるように準備する必要があります。そのため、別途BCPが必要になります。
0. BCP作成	簡易BCPひな形の使用		簡易版BDPの作成だけでも問題ないでしょうか。	介護BCPでは、訓練も義務化されています。一般的なBCPでは、初動対応や業務継続についても記述が少なく、優先業務の継続が必須な介護事業所には適さないことも想定されます。是非一度、机上訓練を実施し、作成したBCPが災害発生時に役立つかを確認いただければと思います。
0. BCP作成	BCPに記入すべき必要項目		BCPのひな形の内容を全て策定するのは大変だと思うんですが、最低限策定しておけば良い項目は何になりますか。	サービス、事業所毎の環境により策定する内容が異なります。訓練で初動対応、業務継続を手順等を確認いただき、不足のないように策定してください。事前準備等で未対策な箇所は、未対策と明記し、適宜、対策していくことも可能です。
0. BCP作成	ひな形の様式		BCPについて、厚生労働省のひな形を使用しなければいけませんか？ ワード、エクセルといったファイル形式に限定はありますか？	特に限定はございません。初動対応、業務継続の記述があり、記述内容について訓練で確認できる程度の内容である必要があります。
1. 基本方針	BCP作成の狙い		地域全体が、被災したら、事業所も被災しているのに、BCPは実施できないのではないですか？	業務継続を実現するために、建物の被害の最小化や停電・断水等へ対応などを事前に対策・準備し、サービスを継続することが、BCPの目的になります。地域が被災しているからこそ、高齢者は、介護サービスの継続や支援を待っています。
1. 基本方針	推進体制		推進体制がありますが、人員に限りがある為、役割が重複する形になるとは思いますが良いですか？	兼務でも構いません。できれば、各班正副2名の配置が望ましいです。各班の役割が理解できている方が参集できるようにするためです。
1. 基本方針	災害想定	災害リスクがない場合	ハザードマップ上、洪水、土砂災害、高潮、津波などのリスクがない場所に施設が建っている場合、BCPを作成する必要がないのでしょうか？	ハザードマップでリスクがないことを確認したのであれば、その時のハザードマップを補足6のハザードマップに貼ってください。ハザードマップは、近年の災害激化に伴い見直されることがありますので、変化を知るためにも保管することをオススメ致します。リスクがないのであれば、当該リスクの対応は不要になります。ただし、地震については、リスクがないことは、まずないので、想定される震度に応じた対策を検討してください。
1. 基本方針	災害想定	その他災害の想定	洪水、土砂災害、高潮、津波以外で、火山噴火、大雪、電子力災害にも対応する必要がありますか。	事業所のある地域で、火山噴火、大雪、電子力災害など地域性のある災害リスクがある場合には、市町村の地域防災計画に災害想定等が書かれていることがありますので、地域防災計画を確認してみてください。そのうえで、必要であればBCPに当該災害を追加してください。地域防災計画は、市町村のホームページで公開されているケースもあります。もし公開されていない場合は、市町村にご相談ください。

大区分	中区分	小区分	質問	回答
1. 基本方針	ライフライン復旧期間		各市町村のライフライン(電気・ガス・水道等)の復旧目途がわかるサイトや資料がありますか？	例示入りひな形には東日本大震災の経験から見積もったインフラの復旧日数を例として示していますので、参考にしてください。
2. 事前準備	備蓄品	保管数量	在宅利用者の利用者数に応じた「3日分の食料・飲料水」を準備する必要があるのか？	備蓄品の保管量は、サービス類型により、考え方が変わります。 ・入所系:入所者+職員(出勤者分) ・通所系:帰宅困難者の避難所避難までの人数と日数 ・訪問系:職員(出勤者分) 職員は自宅で備蓄をお願いする方法もあります。一方、職員が自宅で備蓄品がなくなると避難所へ避難することがありますので、出勤者を確保するためには、職員用の備蓄も少しあると良いと思われます。
2. 事前準備	備蓄品	保管場所	小規模な施設の場合、備蓄品の保管場所をどのようにしたら良いか？	一か所に保管しようとする広いスペースが必要になります。入所系施設の場合、利用者の居室が施設の大半のスペースになります。そのため、非常時の持出袋・リュックサックといった形で、利用者のお部屋に置くのも1つの手です。
2. 事前準備	備蓄品	食料品	小規模な施設の場合、食料品の備蓄をどのようにしたら良いか？	食料品については、ローリング・ストックにすることで、別に保管が不要になります。災害時に火を使わなくても食べられるものとしては、缶詰(フルーツ)、お菓子、ゼリー。また、警視庁のサイトで色々な非常食が紹介されています。 https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/saigai/yakudachi/food/index.html
3. 初動対応	安全確保 避難	洪水	タイムライン防災行動で、例として高齢者の避難のタイミングは、警戒レベル2とのことだが、現実的にこのタイミングでの避難は厳しい。警戒レベル2は最近の天候であれば、今後何回も起こりうる。それでも万が一に備えて避難しなければならないのか？	万が一、警戒レベル2で避難しなくて、警戒レベル3からで全員が避難できますか？ 手遅れになれば、人命にかかわる問題になります。避難に時間が掛かる施設の場合、空振りには訓練と思い、避難すること考えていただければと思います。
3. 初動対応	安全確保 避難	地域の連携	個別避難計画との連動はどう考えたら良いか？	令和元年台風19号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障害者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。そのため、個別避難計画が作られている場合は、個別避難計画と連携した避難・安否確認で構いません。
3. 初動対応	安全確保 避難	個人情報	地域でのネットワーク構築に向けて個人情報の取り扱いについて悩んでいます。専門職、地域住民での情報共有するにあたり何か良い方法がありますか？	上記の個別避難計画を利用すると個人情報の管理が緩和されています。
3. 初動対応	安否確認	職員SNS	安否確認等の方法でSNSのデータ通信の話がありましたが、職員の年齢によってSNSの使い方等が難しい職員には他にいい方法がありますか？	データ通信としては、ショートメッセージサービス(SMS)があります。SMSは携帯電話、スマホで標準に使えます。また、防災伝言ダイヤル(こちらは電話で言語んできるサービス)のWeb版になる防災伝言板(Web171)などもあります。
3. 初動対応	安否確認	職員 個人情報	電話番号以外は個人情報だからと言って絶対に教えないスタッフがいます。事前にこういう時は集まってくださいという体制を整える以外の手段はありますか？	SMSで電話番号に短いメッセージは送信できます。ちなみに電話番号も個人情報です。

大区分	中区分	小区分	質問	回答
3. 初動対応	安否情報共有	ケアマネジャー 連絡	ケアマネとの連絡方法などについては事前に事業所間で決めておくべきでしょうか。また有効な連絡手段を教えてください。	電話が通じないことも想定し、メールやSNSでの連絡方法もお互いに伝えておく と良いと思われます。
3. 初動対応	安否確認 職員家 族		業務時間中の災害発生の場合、職員自身の家族の安否や自宅の被災状況が不明だと、落ち着いて対応に専念できないと思います。職員自身の家族の安否確認はどのように位置づければ良いでしょうか？	様々なケースが想定できるので、一般的な回答としては、SNS等で家族の安否 が簡単に確認できるのであれば、利用者より先に確認することで良いと思われま す。ただし、車で自宅を見に行くとか、さらに自宅が津波の危険地域とか状況に よっては、取るべき行動が変わるので、研修や訓練を通し、考えてほしい課題で す。
3. 初動対応	帰宅困難者		食事なしデイサービスで、利用中に災害が起こり、一人暮らしの利用者がいると自宅に返せないケースが考えられます。泊める設備がないので、避難所に預ける対応で問題ないでしょうか？(身寄りがないと想定しています)	地震の直後に避難所が開設されないケースもあるので、避難所が開設されるま で、お預かりすることになると思われれます。簡単な宿泊用品(例えばエアマット、簡 易ブランケット)または車中泊等を検討いただければと思います。
3. 初動対応	訪問中		訪問中に巨大地震や自らの危険を感じる災害が起こった際には自らの安全を最優先にし、災害がおさまった後に安否確認や避難・救助を実施するように指導しておりますが、災害中ご利用者を最優先にしなければならぬなどの決まりはありますか？	職員の安全を優先に考えた上で、災害発生時を想定し、何が起きたら、どう対応 するのかを話し合っていたきたいと思います。例えば、地震で火災が起こった 時は、初期消火を考えるとといった具合に検討してみてください。
4. 業務継続	職員の参集		事業所の人数が少なく、参集基準に該当するスタッフが少ない場合は対応はどのようにすれば良いですか？	参集できる少ない人員で優先業務を継続できるように検討してください。
4. 業務継続	職員の参集	電車通勤	ケアマネジャーが全員、電車で通勤をしており、徒歩・自転車圏内には住んでいません。BCPはどのように組み立てれば良いでしょうか？	電気・通信の復旧、道路の復旧より公共交通機関の復旧が遅れることが想定され れます。事業所へ自家用車でいけない場合は、ご自宅等からサービスを継続でき なっかを検討頂ければと思います。
4. 業務継続	職員の参集	参集者ゼロ	訪問看護ステーションです。スタッフが4人しかいません。災害時に動けるスタッフがいない場合も考えられます。その場合も計画の想定に入れていた方が良いですか？	はい。職員が全く動けない場合に、利用者へのサービスをどのように他の事業所 等へ移すかについて、事前にケアマネジャーと相談しておいた方が良いと思いま す。
4. 業務継続	職員の参集	参集者不足	安否確認や参集可能な職員の確認が重要とあるが、確認した際に人員が不足していると判断される場合、どのような解決策が考えられるでしょうか？	優先業務を決め、様式7等に少ない職員で何を行うかを事前に検討してくださ い。例えばオムツ交換回数の削減、食事回数の削減など。
4. 業務継続	小規模入所施設	夜間対応	グループホームでの夜間災害対応で1人しか介護者がいない場合、まず何を優先したら良いですか？	一人でできることは、限られています。さらに地震の場合、余震もあるので、利用 者の安全確保を行い、朝に応援者が来るのを待つことになると思われれます。
4. 業務継続	ゴミ(オムツ)の処 理		ゴミの問題(オムツ・トイレ用品)の処理はどのようにすれば良いか？	ビニール袋に入れて、施設の外に保管するしかありません。例えば、屋上、ベラ ンダなど。そのため、ビニール袋の備蓄が必要です。
4. 業務継続	山間部		事業所・施設が山の上であり、地震で道路が寸断されると陸の孤島になり、物資調達が困難になります。優先は食事と思いますが、何か工夫はありますか？	山の中であれば、燃料の確保しやすいと思われれますので、無洗米と水を備蓄し、 ご飯を食べてしのぐ方法があると思われれます。それよりも、孤立していることを麓 の方に認識いただけるように、事前に自治体や職員の家族等に万が一の連絡体 制、支援体制を相談しておくのが良いとも思います。

大区分	中区分	小区分	質問	回答
4. 業務継続	地域連携	入所系	地域連携の一環として、施設周辺に在住されているご家族様に協力していただくことは検討として大丈夫でしょうか？	大丈夫かと言われると回答できませんが、災害の対応ですので、助けて頂けませんかと丁寧にお問い合わせしてみることは可能だと思います。一般に自助は家族の助け合いも含まれます。
4. 業務継続	地域連携	通所系・訪問系	通所リハビリテーションですが地域との連携が難しく連携が取れない場合は、どのような対応がありますか？	同一法人内、地域での連携が難しい場合は、休業を検討することになります。
4. 業務継続	福祉用具		用具の洗浄等委託しており、災害時に提供が難しいのですが、提供は義務なのでしょうか？また、どこまで対応が必要でしょうか？	BCP作成の目的は、災害時でも重要なサービスを継続することであり、福祉用具貸与事業では、福祉用具を提供することが重要であることを理解いただき、業務継続計画を作成していただきたいと思います。
5. 研修・訓練	義務化の時期		BCP作成は令和5年度内ですが、訓練等は令和6年から開始すれば良いですか？	義務化の対象は、BCP作成と研修・訓練の実施ですので、令和6年の実施で構いません。ただし、令和6年度の研修計画にBCP研修を盛り込む必要があると思われるので、お忘れなきように検討ください。
5. 研修・訓練	訓練回数と内容		研修と訓練は年に2回行う事が義務化されましたが、自然災害、感染症両方2回ずつ行う必要がありますか？	自然災害、感染症の区別なく研修と訓練を入所系は各々年2回以上。通所系、訪問系は各々年1回以上行うことが必要になります。
5. 研修・訓練	訓練の内容		訓練を年2回とのことですが、机上訓練1回と実地訓練1回でも年2回と見なされますか？	はい。訓練の内容については、特に条件は、ございません。
5. 研修・訓練	訓練の内容		研修(教育)・訓練は毎年同じ内容を研修しても良いですか？	研修・訓練すべき内容も多岐に渡りますので、毎年、研修・訓練の内容を変えて実施するが望ましいと思われます。
5. 研修・訓練	訓練時間		防災訓練について。全員が集まるタイミング、週1回カンファレンスの時間で防災訓練を行いたいと思います。時間は1時間程度です。訓練の進め方について、アドバイスをお願いします。	防災訓練とBCPの訓練は、別物です(別の質問を参照してください)。BCPの訓練は、内容によっては1時程度でも実施可能です。例えば、感染防護具の着衣・脱衣等。また机上訓練も進行役の方が、訓練内容を十分理解していて、訓練範囲(例えば今回は初動対応のみに限定する)を決めれば、1時間で実施可能と思います。
5. 研修・訓練	合同開催	事業所内	当事業所は通所リハ、訪問介護、介護医療院、居宅支援事業所を併設しているが研修・訓練は合同で2回行えば大丈夫か？ 各事業所で行う必要があるか？	研修のうち、基本的な部分は合同での説明で良いですが、各サービス毎に異なる優先業務等は当然サービス毎に説明が必要になります。訓練についても同様で、共通化できる部分と、共通化できない部分を考慮する必要があります。
5. 研修・訓練	合同開催	法人内	居宅介護支援事業所で、研修や訓練は法人内の他の部署と一緒にしても良いですか？	事業所内、法人内で合同で研修・訓練を実施しても構いません。同一事業所内で他のサービスがあれば、訓練の基本部分は合同で実施した方が、実際の災害時に相互に助け合うことも確認できます。
5. 研修・訓練	実施報告		研修および訓練報告義務はありますか？	研修、訓練の実施報告の義務はありません。
5. 研修・訓練	実施記録		教育訓練の実績報告の義務はないとの事でしたが、議事録は必要ですか？	研修・訓練が義務化されていますので、実施した記録の保管が必要になります。様式等は特に決まっておりません。
5. 研修・訓練	実施方法		全員そろっての訓練は中々時間が取れず難しいです。最悪一人一人個人での訓練・研修でも大丈夫でしょうか？	研修については、各人で資料や動画を見ることも可能です。机上訓練については、対策本部の主要メンバー(正副のどちらか)がある程度参加しないと訓練が難しいと思われます。実動訓練は、実動する職員数を限定して実施することもできます。

大区分	中区分	小区分	質問	回答
5. 研修・訓練	一人ケアマネジャー		1人ケアマネジャーの場合、どのように訓練は行ったら良いでしょうか？	義務化されていますので、研修はBCPに関する知識習得(防災動画の視聴など)を実施し記録する。訓練は、机上で災害発生時のご自身の行動をBCPに沿って確認(例えば居宅介護サービス事業者との連絡方法、利用者の優先順位の確認など)したことを記録することで良いと思われます。
5. 研修・訓練	防災訓練との関係		防災訓練とBCP訓練は別物として考えるべきですか？	防災訓練は、消防法で実施が義務化されており、避難、初期消火、救急救護等を訓練します。そのため、BCPの初動対応、業務継続の訓練が含まれておりません。ただし、防災訓練の後にBCPの実動訓練等を追加して実施しても構いません。また同様に、水防法では、洪水・津波等からの避難訓練の実施が義務化されており、訓練の範囲がBCPの訓練範囲を含みませんので、BCPの訓練内容の追加が必要になります。
5. 研修・訓練	防災訓練との関係		地震想定での避難訓練を実施していましたが、それもBCPの実地訓練に該当しますか？	津波の避難訓練は、上記の水防法の避難訓練に該当し、避難訓練だけでは、BCPの実地訓練として不十分と思われます。避難後の業務継続訓練(例えば、対策本部の設置、在宅職員の安否確認、非常食の調理などの1つ以上を実施)する必要があります。
6. その他	サービス固有	居宅介護支援	小規模事業所で一人ケアマネの事業所ですが、作成について最小限の注意点を教えてください。	まずは、ご自身の身の安全の確保が最優先で、次に、利用者様の安否確認とケアプランの見直しということになります。また、業務継続時の水・食料については、ご自宅での備蓄品で構いません。
6. その他	サービス固有	居宅介護支援	優先業務にケアプラン見直しとありますが、特に災害時の優先事項としては今一つピンときません。どのような場面を想定しているのか？	利用者がリハビリ等が行えなえず介護度が上がった場合に、在宅(避難所からもありうる)から入所への変更等を支援する必要が生じます。そのためにも、利用者の状態を把握し、ケアプランの見直しは災害時にも継続が必要になります。
6. その他	サービス固有	居宅介護支援	他事業所との共同が求められるケアマネとしては、他サービス事業所のBCPも把握しておく必要がありますか？	在宅サービス事業者のBCPを把握するというよりは、災害時の相互の連絡方法等を取り決めておく方が重要です。
6. その他	サービス固有	地域包括	地域包括支援センターは、市からの委託事業である場合、市のBCPを使用するのでしょうか？	市町村のBCPIに介護サービスの業務継続が記載されていれば使用することは可能です。
6. その他	サービス固有	地域包括	地域包括支援センターは指定介護予防支援事業の指定によりBCP作成が必要と思われますが、介護予防支援事業以外の総合相談等についてもBCPIに含めなければならないのでしょうか？	介護保険の対象範囲で構いません。
6. その他	補助金・助成金		備蓄品の準備に使える助成金などありますか？	ございません。